

平成 26 年度決算に基づく  
健全化判断比率及び資金不足比率

審査意見書

平成 27 年 10 月

大 阪 府 監 査 委 員

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

平成26年度一般会計、特別会計決算及び各公営企業会計の決算に基づく、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及び資金不足比率とこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類（算定様式）を対象に審査した。

### 2 審査の手続

この健全化判断比率等審査は、知事から提出された健全化判断比率、資金不足比率の算定様式及びその根拠資料に基づき、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等に準拠して、健全化判断比率及び資金不足比率が正確に算定されているかを主眼として、決算諸表その他の帳簿及び根拠資料との照合等を行うとともに、関係部局から説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

## 第2 審査の結果

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、上述の手続を実施した限りにおいて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関連法令に準拠し、正確に算定されているものと認めた。

健全化判断比率（平成26年度）		前年度
実質赤字比率	-	-
連結実質赤字比率	-	-
実質公債費比率	19.0%	19.0%
将来負担比率	208.4%	227.5%

（注）「-」は実質赤字または連結実質赤字が生じていないことを示す。

### 【参考】

早期健全化基準
3.75%
8.75%
25%
400%

資金不足比率（平成26年度）		前年度
箕面北部丘陵整備事業特別会計	-	-
大阪府中央卸売市場事業会計	-	-
大阪府まちづくり促進事業会計	-	-
流域下水道事業特別会計	-	-
港湾整備事業特別会計	-	-

（注）「-」は資金不足が生じていないことを示す。

### 【参考】

経営健全化基準
20%

### 第3 留意事項

#### 1 実質公債費比率について

平成 26 年度の実質公債費比率は、前年度から変動なく、19.0%となっている。

実質公債費比率が 18%以上となった場合、地方債の起債に当たって国の許可が必要となり、その前提として公債費負担適正化計画の自主策定が求められている。平成 23 年度に大阪府の実質公債費比率は初めてこの水準を超過して以降、継続して超過している状態である。

平成 27 年 2 月に公表した「財政状況に関する中長期試算〔粗い試算〕27 年 2 月版」によれば、実質公債費比率は、平成 28 年度以降、平成 36 年までは 18%を超える水準で推移する見通しとなっており、今後の実質公債費比率の推移には十分留意する必要がある。

#### 2 将来負担比率について

平成 26 年度の将来負担比率は、前年度の 227.5%よりも 19.1%ポイント改善し、208.4%となっており、将来負担額は前年度の 6,873,605 百万円から 7,315 百万円増加し、6,880,920 百万円となっている。将来負担比率と将来負担額の過去の推移は、次のとおりである。

(単位：百万円)

項 目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
将来負担比率	266.8%	254.7%	251.2%	227.5%	208.4%
将来負担額	6,622,423	6,742,614	6,927,198	6,873,605	6,880,920

#### 第4 各比率の状況について

##### 1 実質赤字比率について

一般会計及び一般会計に属する特別会計を合わせた一般会計等の実質収支額は次のとおりである。

(単位：百万円)

会 計 名		実質収支額		
		平成 25 年度	平成 26 年度	増減額
一 般 会 計		22,392	3,882	△18,510
一 般 会 計 に 属 す る 特 別 会 計	日本万国博覧会記念公園事業特別会計	-	589	589
	就農支援資金等特別会計	0	0	0
	大阪府営住宅事業特別会計	242	286	45
	関西国際空港関連事業特別会計	0	0	0
	不動産調達特別会計	78	81	3
	公債管理特別会計	1,098	1,298	200
	市町村施設整備資金特別会計	2	2	0
	証紙収入金整理特別会計	458	487	29
	母子寡婦福祉資金特別会計	0	0	0
	中小企業振興資金特別会計	0	0	0
	沿岸漁業改善資金特別会計	0	0	0
林業改善資金特別会計	0	0	0	
合 計		24,270	6,627	△17,643

(注) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

なお、一般会計の実質収支額は、人件費や普通建設事業の増加により前年度の22,392百万円から3,882百万円となっている。また、一般会計等の実質収支額は、前年度の24,270百万円から6,627百万円となり、17,643百万円減少している。

## 2 連結実質赤字比率について

一般会計等と公営企業会計の実質収支額又は資金収支額は、次のとおりである。

(単位：百万円)

会 計 名		実質収支額又は資金収支額			
		平成 25 年度	平成 26 年度	増減額	
一 般 会 計 等		24,270	6,627	△17,643	
地方 公営 企業	法適用	大阪府中央卸売市場事業会計	1,223	1,233	11
		大阪府まちづくり促進事業会計	3,474	3,891	417
	法非適用	流域下水道事業特別会計	1,345	1,363	17
		港湾整備事業特別会計	0	0	0
		箕面北部丘陵整備事業特別会計	0	0	0
合 計		30,312	13,113	△17,198	

(注 1) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

(注 2) 地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計を「法適用」、同法の適用を受けない公営企業会計を「法非適用」としている。

一般会計等の実質収支額が 17,643 百万円減少したことにより、連結ベースの実質収支額は、前年度の 30,312 百万円から 13,113 百万円となり、17,198 百万円減少している。

### 3 実質公債費比率について

実質公債費比率とは、地方公共団体における一般財源の規模に対する公債費の割合のことである。実質公債費比率は過去3年度の単年度の実質公債費比率の平均値であるが、平成24年度から平成26年度における単年度の実質公債費比率及び実質公債費比率の状況は次のとおりである。

(単位：百万円)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備考
地方債の元利償還金	252,926	222,312	281,704	256,417	(注)
準元利償還金	237,588	245,368	248,260	251,336	
特定財源	43,770	42,328	44,502	39,188	
算入公債費等	188,428	195,836	200,452	203,092	
標準財政規模の額	1,516,144	1,549,647	1,567,380	1,577,204	
平成25年度実質公債費比率	19.0%			—	
平成26年度実質公債費比率	—	19.0%			
参考:各単年度の実質公債費比率	19.4%	16.9%	20.8%	19.3%	

(注) 満期一括償還債の実質償還額の減少に伴う減債基金積立不足額を考慮して算定した額の減少などにより、前年度比25,287百万円の減少となっている。

平成26年度決算に基づく実質公債費比率（平成24年度から平成26年度までの単年度の実質公債費比率の平均値）は前年度（平成23年度から平成25年度までの単年度の実質公債費比率の平均値）から変動なく、19.0%となっている。単年度実質公債費比率については、平成26年度は19.3%であり前年度の20.8%より1.5%ポイント低下している。これは、以下のような要因による。

満期一括償還債の実質償還額の減少に伴う減債基金積立不足額を考慮して算定した額の減少などにより、地方債の元利償還金が25,287百万円減少したことで、実質公債費比率の分子の額が前年度の285,010百万円から265,472百万円となり、19,539百万円減少した。また、標準収入額や臨時財政対策債発行可能額の増加による標準財政規模の増加（平成25年度1,567,380百万円、平成26年度1,577,204百万円）などにより、分母の額は前年度より7,182百万円増加しており、分子の減少及び分母の増加となったため、単年度実質公債費比率が改善する結果となっている。

以上のように、実質公債費比率は平成25年度と同率であり、依然として高い水準にある。平成27年2月に公表された「財政状況に関する中長期試算〔粗い試算〕27年2月版」によると、翌年度以降も同様の水準が継続することが見込まれており、今後の動向に留意する必要がある。

#### 4 将来負担比率について

将来負担比率は、前年度の227.5%よりも19.1%ポイント改善し、208.4%となっている。これは、以下のような要因による。

地方債の現在高の増加により、将来負担額が7,316百万円増加した。一方で、充当可能基金、基準財政需要額算入見込額などの充当可能財源等が252,788百万円増加したことにより、将来負担額から充当可能財源等を控除した将来負担比率の計算における分子の額が前年度の3,110,387百万円から2,864,915百万円となり、245,472百万円減少した。また、標準財政規模の増加などにより、分母の額が前年度の1,366,929百万円から1,374,111百万円となり、7,182百万円増加した。その結果、将来負担比率が改善する結果となっている。

将来負担額と充当可能財源等の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

項 目	負担見込額・控除額			平成 26 年度の主な内訳
	平成 25 年度	平成 26 年度	増減額	
地方債の現在高(一般会計等)	5,957,084	6,014,522	57,437 (注 2)	臨時財政対策債等 3,056,059
債務負担行為に基づく支出予定額	61,538	59,872	△1,666	府立大学施設整備事業 18,491 泉州東部農用地整備事業 6,497 公共用地先行取得事業 21,653 待機宿舍 PFI 整備事業 8,808
公営企業債等繰入見込額	196,951	190,898	△6,052	流域下水道事業 175,306 港湾整備事業 10,205 箕面北部丘陵整備事業 4,930
退職手当負担見込額	557,000	540,997	△16,003	一般職に属する職員 540,976
設立法人の負債額等負担見込額	101,031	74,631	△26,400 (注 3)	育英会 4,223 住宅供給公社 7,642 産業振興機構 22,500 金融機関提携融資 2,211 信用保証協会 37,415
将来負担額 A	6,873,605	6,880,920	7,316	
充当可能基金	626,113	730,634	104,521 (注 4)	財政調整基金 161,240 減債基金 474,176
充当可能特定歳入	372,777	402,276	29,499	転貸債に係る償還金 77,459 公営住宅賃貸料 275,094
基準財政需要額算入見込額	2,764,328	2,883,096	118,769 (注 5)	公債費 2,697,229
充当可能財源等 B	3,763,218	4,016,006	252,788	
A - B	3,110,387	2,864,915	△245,472	

(注 1) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

(注 2) 臨時財政対策債の増加などにより、前年度比 57,437 百万円の増加となっている。

(注 3) 信用保証協会の保証債務に係る損失補償見込額の減少などにより、前年度比 26,400 百万円の減少となっている。

(注 4) 減債基金の復元などにより、前年度比 104,521 百万円の増加となっている。



(注5) 臨時財政対策債等の増加に伴う償還見込額の増加などにより、前年度比118,769百万円の増加となっている。

5 資金不足比率について

各公営企業会計とも資金不足額は生じておらず、実質収支又は資金収支の状況は、次のとおりとなっている。

(単位：百万円)

企業会計名		資金不足額	資金不足比率	資金剰余額
法適用	大阪府中央卸売市場事業会計	-	-	1,233
	大阪府まちづくり促進事業会計	-	-	3,891
法非適用	流域下水道事業特別会計	-	-	1,363
	港湾整備事業特別会計	-	-	-
	箕面北部丘陵整備事業特別会計	-	-	-

(注) 宅地造成事業を行う企業会計は、剰余金を生じていても企業債残高が剰余金を上回る場合には、剰余金なしとみなされる。

以上